

新規 更新

第1号様式（第5条関係）

いわき市小規模修繕契約希望者登録申請書

いわき市小規模修繕契約希望者登録名簿への登録を希望するので、申請します。なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

いわき市長 様

申請者

フリガナ

■ 商号又は名称

■ 郵便番号

—

■ 住所(所在地)

フリガナ

■ 氏名（代表者 職・氏名）

■ 電話番号

—

—

■ ファックス番号

—

—

書類作成担当者

フリガナ

氏 名

電話番号

_____ — _____

（4枚のうち1枚目）

2 次の事項について、全て該当がないことを確認してください。

(該当ない場合は、□に✓印を記入してください)

次の事項について、該当する事項はありません。

確認事項

- (1) 特別の理由がある場合を除くほか、入札に係る契約を締結する能力を有しない及び破産者で復権を得ない。
- (2) 法令の規定により営業に関し許可、認可、登録等を受けていることを必要とされる場合において、これを受けていない。
- (3) 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税並びにいわき市に納めるべき市税を納付していない。
- (4) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成22年2月22日制定）第4条第1項に規定する排除措置対象者に該当する。
- (5) 工事等に関して、保証した者が故意にその義務を免れた場合において、その事実があった日から2年を経過していない。
- (6) 資格の審査に関する申請書その他の添付書類について虚偽の事項を記載した。
- (7) いわき市が発注する業務等において、次のいずれかに該当したことにより、いわき市が実施する指名競争入札への参加を停止されている。
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした。
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した。
 - ウ 落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げた。
 - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた。
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった。
 - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った。
 - キ 上記のいずれかに該当した者を、契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した。
- (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。）に加入していない。ただし、社会保険等の適用が除外されている者を除く。

(4枚のうち3枚目)

3 消費税法に係る事業者の区分（申請日現在で該当する方に✓印を記入してください。）

課税事業者 免税事業者

※ 課税・免税どちらにも✓印がない場合は課税事業者として登録します。

4 社会保険等の加入状況（申請日現在で該当する項目の「」に✓印を付けてください。）

健康保険

加入済 ※添付書類が必要です。手引きのP.9～P.10をご確認ください。

適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。）

（ 一人親方

適用 従業員が5人未満の個人事業所

除外 「適用除外」の承認を受けて国民健康保険組合に加入

理由 (組合名: _____)

※直近の保険料を納入したことがわかる書類(領収書)を添付して下さい。

その他(理由: _____)

厚生年金

加入済 ※添付書類が必要です。手引きのP.9～P.10をご確認ください。

適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。）

（ 一人親方

適用 従業員が5人未満の個人事業所

除外 その他(理由: _____)

雇用保険

加入済 ※添付書類が必要です。手引きのP.9～P.10をご確認ください。

適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。）

（ 一人親方

適用 役員(代表を含む)、同居の親族のみ又は個人事業主で構成される事業所

(全従業員のうち、役員 _____ 名、親族従業員 _____ 名)

除外 その他(理由: _____)

※社会保険等に加入していることがわかる書類を必ず添付してください。

※社会保険等の加入義務があるにもかかわらず加入していない場合には、申請を受け付け
できません。詳しくは、手引きのP.9～P.13をご確認ください。

(4枚のうち4枚目)

記入例

第1号様式（第5条関係）

新規 更新

いわき市小規模

初めて申請する方は「新規」、
現在有効な名簿に登録している方は「更新」に☑を記入
してください。
(2年毎の更新を忘れていた場合は「新規」となります)

いわき市小規模修繕契約希望者登録名簿への登録を希望するので、申請します。なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

個人事業者の場合は、通常使用している「屋号」等を記入して下さい。

主たる事業所の所在地を記入して下さい。

※法人の場合は登記上の所在地
※個人事業者が自宅で営業している場合は
自宅を事業所として記入
※個人事業者で、事業所と自宅が異なる場合は、
事業所の所在地で記入

申請者

フリガナ

イワキコウムテン

■ 商号又は名称 (株) イワキ工務店

■ 郵便番号 970-8686

■ 住所(所在地) いわき市平字梅本21番地

フリガナ

イワキ タロウ

■ 氏名(代表者 職・氏名) 代表取締役 磐城 太郎

■ 電話番号 0246-22-7419

■ ファックス番号 0246-22-1251

押印は
不要です

電話番号および FAX 番号は、市(発注課)からの連絡の際に使用しますので記載してください。

※FAX 回線を設置していない場合は記入不要です。

今回の申請に関して、問い合わせを行う場合に使用しますので、担当者名と連絡先(日中連絡がつく電話番号)を記載してください。

書類作成担当者

フリガナ

イワキ ハナコ

氏名

磐城 花子

電話番号

0246-22-7419

(4枚のうち1枚目)

1 登録を希望する修繕の種類「番号」に「○」をつけてください。また、希望する修繕の種類に関する資格及び許可等の有無欄に「☑」をつけ、「有」の場合はその名称を記入して下さい。(資格及び許可等を証明する書類の写しを添付して下さい)

修繕の種類	資格及び許可等
① 大工	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (一般建設業許可(大工)、木造建築士)
2 左官	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ()
<p>希望する修繕の種類「番号」に「○」をつけてください。 ※自ら施工できる範囲に限ります(一括下請けは不可) ※修繕の内容については、手引き P.4~5 で確認してください。</p>	
⑤ 屋根	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (1級かわらぶき技能士)
6 電気	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ()
⑦ 管	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (いわき市水道局指定給水装置工事事業者)
8 タイル・れんが・ブロック	<input type="checkbox"/> 無 ()
<p>希望する修繕の種類に関して、法人または個人(修繕を行う従業員を含む)が資格・免許・許可等を保持している場合は「有」に「☑」を入れ、右の欄にその資格等の名称を記入して下さい。(記入した資格等について、証明書類等の写し(コピー)を添付して下さい。)</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建設業の許可 ○建設業法、建築士法、技術士法、電気工事士法、電気事業法、電気通信事業法、水道法、消防法、職業能力開発促進法(旧職業訓練法)等に基づく資格・免許等 ○その他民間の技術資格・免許等 ○法令等(県・市条例を含む)に基づく営業許可等 <p>※ 修繕の作業内容によっては、資格等が必要な場合があります。 ※ 申請日時点で有効であるものを記入して下さい。</p>	
19 無電線	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ()
20 電気通信	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ()
21 造園	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ()
22 さく井	<input type="checkbox"/> 無 ()
②③ 建具	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ()
24 水道施設	<p>1~26 に該当しない種類の修繕の登録を希望する場合は、「27 その他」欄に、修繕の内容を記入して下さい。</p> <p>※ 「施設や機器の清掃・管理・保守点検(ハウスクリーニングを含む)」「芝生や植生等の維持管理・草刈・剪定・伐採」等は「役務の提供(業務委託)」に該当しますので、小規模修繕では登録できません。</p>
25 消防施設	
26 清掃施設	
27 その他	
具体的な内容	
資格等の有無【 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ()】	

※修繕の内容については、手引きP.4~5をご確認ください。

(4枚のうち2枚目)

2 次の事項について、全て該当がないことを確認してください。

(該当ない場合は、□に✓印を記入してください)

次の事項について、該当する事項はありません。

確認事項

- (1) 「確認事項」に該当がない場合は、「☑」をつけてください。
※1つでも該当する場合は、登録できません。
- (2) 能力を有しない及び破産者で復権を得ることを必要とされる場合において、これを受けていない。
- (3) 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税並びにいわき市に納めるべき市税を納付していない。
- (4) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成22年2月22日制定）第4条第1項に規定する排除措置対象者に該当する。
- (5) 工事等に関して、保証した者が故意にその義務を免れた場合において、その事実があった日から2年を経過していない。
- (6) 資格の審査に関する申請書その他の添付書類について虚偽の事項を記載した。
- (7) いわき市が発注する業務等において、次のいずれかに該当したことにより、いわき市が実施する指名競争入札への参加を停止されている。
- ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした。
- イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した。
- ウ 落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げた。
- エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた。
- オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった。
- カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った。
- キ 上記のいずれかに該当した者を、契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した。
- (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。）に加入していない。ただし、社会保険等の適用が除外されている者を除く。

(4枚のうち3枚目)

3 消費税法に係る事業者の区分（申請日現在で該当する方に✓印を記入してください。）

課税事業者

免税事業者

※ 課税・免税どちらにも該当する場合は課税事業者として登録します。

該当する方に✓印を入れてください。

※免税事業者の要件等については税務署へご確認ください。

4 社会保険等の加入状況（申請日現在で該当する項目の「□」に✓印を付けてください。）

健康保険

加入済 ※添付書類が必要です。手引きの P.9～P.10 をご確認ください。

適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。）

（適用除外の理由）

一人親

従業員

「適用除外の理由」

（組合員）

その他（理由： ）

「健康保険」「厚生年金」「雇用保険」の各保険欄について、「加入済」または「適用除外」のどちらかに「✓」を入れてください。

※「加入済」である場合は、加入が確認できる書類等（手引き P.9～P.10 をご確認ください）を添付してください。

※直近の保険料を納入したことがわかる書類（領収書）を添付して下さい。

厚生年金

加入済 ※添付書類が必要です。手引きの P.9～P.10 をご確認ください。

適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。）

（適用除外の理由）

一人親方

従業員が 5 人未満の個人事業所

その他（理由： 全従業員が 75 歳以上のため厚生年金の対象外 ）

雇用保険

加入済 ※添付書類が必要です。手引きの P.9～P.10 をご確認ください。

適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。）

（適用除外の理由）

一人親方

役員（代表を含む）、同居の親族のみ又は個人事業主で構成される事業所

（全従業員のうち、役員 2 名、親族従業員 4 名）

その他（理由： ）

※「適用除外」である場合は、その理由欄に「✓」を入れ、必要事項を記入してください。

※適用除外の要件等は手引き P.9～P.10 をご確認ください。

※社会保険等に加入していることがわかる書類を必ず添付してください。

※社会保険等の加入義務があるにもかかわらず加入していない場合には、申請を受け付けられません。詳しくは、手引きの P.9～P.13 をご確認ください。